

第60回「正しい運転・明るい輸送運動」

全日本トラック協会では 下記6項目を重点に「正しい運転・明るい輸送運動を実施します。」

運動期間

令和2年11月16日(月) ～ 令和3年1月10日(日)

目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的としています。

重 点 項 目

1. 飲酒運転の根絶

2. 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

3. 過労運転防止の徹底

4. 確実な点呼の実施

5. 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

6. 健康診断の受診の徹底

※ その他実施項目は裏面をご覧ください。

主催：(公社)全日本トラック協会 ・ 各都道府県トラック協会

その他

実施項目

7. 荷役作業時の安全確保の徹底
8. 高速道路における事故防止の徹底
9. 車両安全性の確保
10. 降雪期における輸送の安全確保の徹底
11. 正しい積付け・固縛方法の徹底
12. エコドライブの推進
13. 運輸安全マネジメントの徹底
14. 安全意識の高揚
15. 輸送品質・サービスの向上

事業所

1. 自社の広報誌、自社で作成のポスター・看板・腕章・リボン等により従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
2. 安全対策を検討する際は、全ト協作成した各種マニュアル等の刊行物を積極的に活用する。(全ト協HP)
3. 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させる。
4. 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

表彰関係

1. 全ト協では、各都道府県のトラック協会からの推薦に基づき、本運動に功績のあった事業所、従業員を表彰します。
2. 各事業者で該当する事業所、従業員がある場合は、秋田県トラック協会のHPで表彰規定を再確認の上、推薦者名簿に記載し秋田県トラック協会へFAXにて送付してください。
3. 秋田県トラック協会ホームページ掲載先
会員の皆様へ⇒会員情報⇒会員様向け情報⇒各種表彰制度⇒
「正しい運転・明るい輸送運動」表彰基準に係る表彰